

事業コード	01030217	政策コード	01	政策名	産業経済基盤の再構築
事業名	電力安定確保対策検討事業	施策コード	03	施策名	環境調和型社会に向けた産業の集積
部局名	産業労働部	指標コード	02	施策目標(指標)名	地球に優しいエネルギー関連産業の創出・育成
課室名	資源エネルギー産業課	班名	エコタウン班	(tel)	2283
				担当課長名	三浦 泰茂
				担当者名	阿部 泰久

評価対象事業(計画)の内容 事業年度 平成25年度 ~ 平成26年度

1. 事業立案の背景(施策目標の達成のために今なぜこの事業が必要なのか)
 震災以降の電力事情を背景とした電力の安定的な供給への影響や、県内の電力多消費型の製造業における電力料金等に起因する経営環境への影響が懸念されている。

3. 事業目的(どういう状態にしたいのか)
 同じ課題を抱える県内電力多消費型企業が集まり、対策を検討し、電力の安定確保が図られる方策を導き出す。

(重点施策推進方針との関係) ● 重点事業として要望 ○ その他事業として要望

2. 住民ニーズの状況
 ①ニーズを把握した対象
 受益者 一般県民 (時期: H24 年 07 月)
 ②ニーズの把握の方法
 アンケート調査 各種委員会及び審議会 ヒアリング インターネット
 その他の手法 (具体的に)
 ③ニーズの具体的内容

4. 目的達成のための方法

①事業の実施主体 県

②事業の対象者・団体 電力料金の高騰を懸念している県内事業者

③達成のための手段

(1) 対策検討会議及び講演会の開催 (2) 自家発電等視察調査

④比較した代替手段及び選択した手段の有効性

1社での対応が困難であっても、複数の企業が協同することにより、新たな解決策を導くことが可能になるかもしれない。県はその検討の場を提供するものであり、手段として最も有効と考える。

◎把握していない場合の理由及び今後の方針

①理由

②今後の方針

5. 事業の全体計画及び財源 単位(千円)

順位	事業内訳	左の説明	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	全体(最終)計画
01	電力安定確保対策検討事業	国内事業者による省エネルギーの取組、自家発電施設等の先進事例を調査するとともに、電力安定確保の方策について県内の関係企業及び有識者等による検討を行う。	1,240	2,580					
財源内訳		左の説明	1,240	2,580					
国庫補助金									
県債									
その他									
一般財源			1,240	2,580					

6. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

事業の期待される成果 検討した結果、対策方法が見つかり、電力が安定的に確保されることにより県内企業の安定経営が維持される。

指標名								指標の種類
指標式								○成果指標 ○業績指標
①年度別の目標値（見込まれる成果による指標）								
指標	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	最終年度
目標a								
実績b			②データ等の出典					
東北								
全国								
③把握する時期 ○当該年度中 月 ○翌年度 月 ○翌々年度 月								

指標名								指標の種類
指標式								○成果指標 ○業績指標
①年度別の目標値（見込まれる成果による指標）								
指標	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	最終年度
目標a								
実績b			②データ等の出典					
東北								
全国								
③把握する時期 ○当該年度中 月 ○翌年度 月 ○翌々年度 月								

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由
 個々の企業が電力対策を講じられるかどうかの評価であり、数値で表せるものではない。

②見込まれる効果及び具体的な把握方法（データの出典含む）
 直接企業に問い合わせ確認する。

事業の必要性

現状の課題及び施策目的に照らした事業の必要性
 震災以降の電力事情を背景とした電力の安定的な供給への影響や、県内の電力多消費型の製造業における電力料金等に起因する経営環境への影響を懸念する企業が出てきた。

住民ニーズに照らした事業の必要性
 製造業の従業員はリーマンショック以降5,000人減少している。現在も由利本荘地域を中心に企業の事業縮小及び撤退が原因で雇用を失いつつある。今後更に雇用環境が悪化することを誰も望んではいない。

事業の県関与の必要性
 法令・条例上の義務 内部管理事務 県でなければ実施できないもの
 民間・市町村で実施可能であるが、県が関与する必要性が認められるもの

初めだけは県で音頭をとる必要がある。

政策評価委員会意見

重点事業の適合及び指標・目標値の適合性判定

○重点事業 ○その他